

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 トマス エドワード ジョーンズ

本論文は、国立公園管理制度の インタープリテーションについて、2 箇所の山岳国立公園の事例研究から明確にしたものである。

1 章では、研究課題及び概要を提示した。

2 章では、国立公園の概念のルーツを調査した。自然資源へのアクセス規制は旧来からのガバナンス手法であるが、国によって永続的に保護される資源の利用を促進することは、新たなアプローチであった。この「イエローストーンモデル」における利用者数の確保は、民間の関係者にとっても利益のために必要であり、所管部局にとっても国からの予算を確保するために必要であった。米国の国立公園において、この矛盾を克服するためにインタープリテーションのシステム構築がまず必要になった。

3 章では日本の国立公園に導入された「イエローストーンモデル」の時系列分析を行った。日本の国立公園制度の展開を i) 観光推進期、ii) 高度成長期、iii) 自然保護期、iv) 生物多様性保護期、の 4 つの時期に区分した。高度成長期では、国立公園の指定が推進され、利用の側面が重視された。経済発展優先による汚染問題に対する反発は、自然保護期への移行を招来し、設立された環境庁は生物多様性保護期を通じて規制中心の国立公園管理をおこなった。土地所有、予算、及び人材の推移から現状を把握し、地域制国立公園には連携した協同管理が有効であることを述べた。

4 章では、日本の国立公園の質的なケーススタディ、及び 2 箇所の事例における利用需要の定量的な分析を行った。先行研究では、随行型インタープリテーション(以下、AI)は一番効果的なアプローチとあるが、必ずしも費用効果的ではなく、利用者全員が利用する方法でもないので、非随行型のモデルも調査した。双方とも、利用者の属性により異なるメッセージ及び手段が必要となるため、利用者層を把握することが重要であり、データ収集は現地アンケート及びヒアリング調査、文献調査に拠った。

5 章では、まず文献調査から、富士登山が宗教体験からマスツーリズムに変化した流れを明らかにした。アンケート結果によると、「20～30 代」・「男性」・「始めて」といった、ガイドを付けない小グループが圧倒的に多い。非随行型インタープリテーション(以下、UI)

を調べるため、道標に着目し、2009年に設立された富士山標識関係者連絡協議会の役割を調査した。その結果、道標の利用率が最も高く、最も有効であるが、自然及び文化の説明、天気予報などの登山に特化した情報を提供するプログラムが不十分で、ビジターセンター、富士スタッフ、ガイドの有用性が低いという回答が見られた。協議会による道標の改善は進んでいるが、今後もなお、**socio-economic monitoring (SEM)**の調査結果を積極的にインタープリテーション戦略にリンクさせていく必要がある。

6章では、まず文献調査から、富士山と同様、アクセス及びゴミが主な管理課題であることを明らかにした。上高地の場合「美しくする会」(1963年)に象徴される地元の連携が早い段階で現れていた。利用層を観光客、デイハイカー、登山家に3分類し、分析を行った。デイハイカー型はリピート率、宿泊率及び経済効果が最も高いので、持続可能な利用に重要である。そのAIニーズに対応するため、地元の企業・団体の連携による上高地ネイチャーガイド協議会が2007年に設立された。そのツアーの参加者を対象にした追加調査によると、年齢、年収、最終学歴が高く、教育・コミュニケーション・エンタテインメントの観点から満足度が高く、AIが非常に役に立ったとの回答が多かった。

7章では、インタープリテーションを、「明確な戦略に基づき、利用者の特性に応じて提供されるサービスで、関係者との連携のもとに国立公園が発信するもの」と定義する。国の役割はインフラを整備することから、遠隔利用されるインターネットのような手段を含めたインタープリテーションシステムの整備へと重点を移してきた。道標等のUIは最低限必要であり、さらに持続可能なAI戦略づくりまでをそれぞれの国立公園に即して考えなければならない。それらは最終的には国立公園の存在理由を主張し、政治的な裏づけを維持するためにも望ましいものなのである。

8章では、インタープリテーションは、利用需要、及び国立公園の変化を直接的に反映するものであり、「人と公園のジレンマ」を克服するために不可欠なものであることが示された。

本論文は、国立公園の保護と利用の調和のためには、1)長期的な利用戦略にインタープリテーションを導入すること 2) SEM、3)地域制の連携をとったガバナンス、が必要であることを明らかにしたもので、学術上かつ応用上貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士(農学)の学位論文として十分な価値を有するものと判定した。